

○釜石市防災市民憲章 命を守る

2019年3月11日 告示

釜石市は、2011年3月11日に発生した東日本大震災の大津波により、千人を超える尊い命を喪った。その悲しみが、癒えることは決してない。

しかし、古来より、先人たちが、度重なる災害や戦災をたくましく乗り越えてきたように、今、私たちは、ふるさと復興への途を歩み続けている。

自然は恵みをもたらし、ときには奪う。

海、山川と共に生き、その豊かさを享受してきたこの地で安全に暮らし続けていくためには、また起こるであろうあらゆる災害に対し、多くの教訓を生かしていかなければならない。

未来の命を守るために、私たちは、後世に継承する市民総意の誓いをここに掲げる。

- 備える** 災害は ときと場所を選ばない
避難訓練が 命を守る
- 逃げる** 何度でも ひとりでも 安全な場所に いちはやく
その勇気は ほかの命も救う
- 戻らない** 一度逃げたら 戻らない 戻させない
その決断が 命をつなぐ
- 語り継ぐ** 子どもたちに 自然と共に在るすべての人に
災害から学んだ生き抜く知恵を 語り継ぐ

私たちは生きる。

かけがえのないふるさと釜石に、共に生きる。

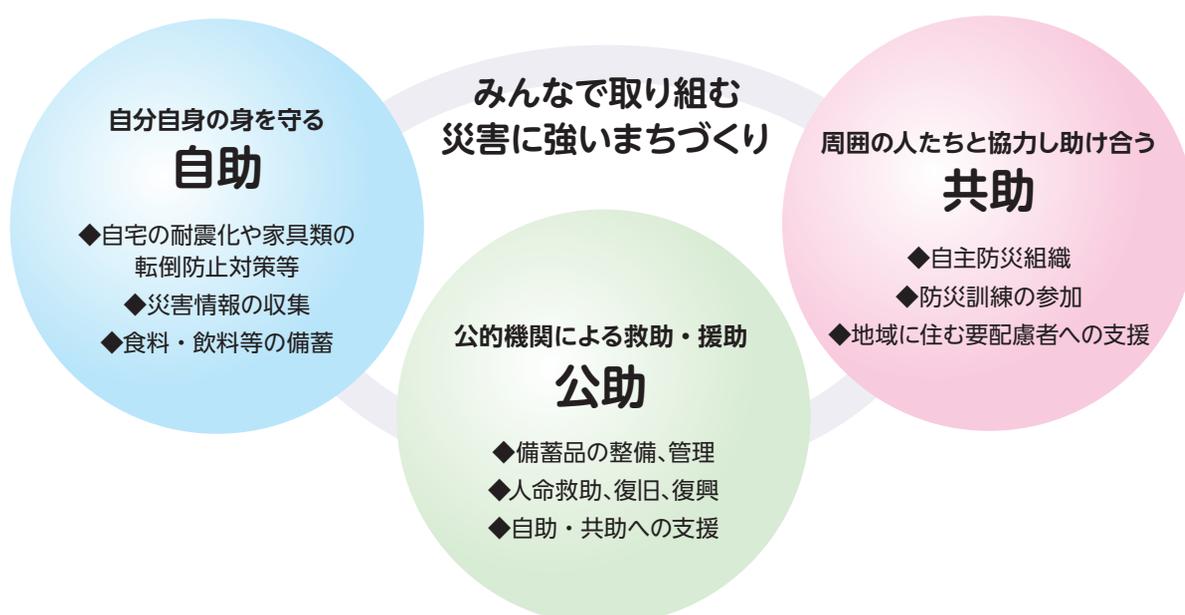
地域の防災力を高める 自助・共助・公助

地震や洪水、台風等の自然災害による被害は、わたしたちの日ごろの努力によって減らすことが可能です。

行政による「公助」はいうまでもありませんが、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人どうしが助け合う「共助」こそが、災害による被害を少なくするための大きな力となります。ただし、身のまわりの人を助けるには、まず自分自身が無事であればなりません。「自助」があつての「共助」です。

災害が起きてからでは間に合いません。

いざという時に備え、適切な行動ができるよう日常的に防災を意識しましょう。



出典：内閣府ホームページ(<https://www.bousai.go.jp/index.html>)を加工して作成

！警戒レベルを用いた避難情報

令和3年5月20日から避難行動の基準が変更されました

警戒レベル
4

避難指示までに必ず避難 (避難勧告は廃止されました)

警戒レベル状況	新たな避難情報等	皆さんが取るべき行動	判断の参考情報
5  災害発生 又は切迫	緊急安全確保 ※1	命の危険 直ちに安全確保	大雨特別警報 氾濫発生情報
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~~			
<b>4</b>  災害の おそれ高い	<b>避難指示</b> ※2	<b>危険な場所から</b> 全員避難	<b>土砂災害警戒情報</b> 氾濫危険情報
<b>3</b>  災害の おそれあり	<b>高齢者等避難</b> ※3	<b>危険な場所から</b> 高齢者等は避難	<b>洪水警報</b> <b>大雨警報</b> 氾濫警戒情報
<b>2</b>  気象状況悪化	<b>大雨注意報</b> <b>洪水注意報</b> <b>高潮注意報</b> (気象庁)	<b>自らの避難行動を確認する</b>	<b>氾濫注意情報</b>
<b>1</b>  今後気象状況 悪化のおそれ	<b>早期注意情報</b> (気象庁)	<b>災害への心構えを高める</b>	

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

避難指示等が発令されたら速やかに避難行動をとる必要がありますが、突発的な災害では、発令が間に合わないこともあります。

避難指示等が発令されていなくても、警戒レベルに相当する気象情報を認識し、危険を感じたら早めに避難行動をとってください。

大切なことは「自分で判断する」ということです。

**警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です。また、必ず発令されるものではありません。**

**警戒レベル3高齢者等避難や警戒レベル4避難指示で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**



(ページ内の図表は内閣府・気象庁ホームページより抜粋、編集)

# i 防災気象情報

## 特別警報

警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれ著しく高まっている場合、気象庁は「特別警報」を発表し最大級の警戒を呼びかけます。

### ◆気象等に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合
暴風	暴風が吹くと予想される場合
高潮	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により 高潮になると予想される場合
波浪	高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

※発表にあたっては、降水量、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などについて過去の災害事例に照らして算出した客観的な指標が設けられており、これらの実況および予想に基づいて気象庁が判断します。

### ◆地震(地震動)・火山・津波に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準
地震(地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合(緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合(噴火警報(噴火警戒レベル4以上)及び噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合(大津波警報を特別警報に位置づける)

※これらの特別警報は、名称に「特別警報」は用いず、従来どおりの名称で発表します。

### 特別警報が発表されたら

- ⚠ 尋常でない大雨や暴風等が予想されています。
- ⚠ 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ⚠ ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

## 雨の強さと降り方

予報用語	1時間雨量(mm)	人の受けるイメージ	人への影響	屋内(木造住宅を想定)	屋外の様子	車に乗っていて
やや強い雨	10以上 20未満	ザーザーと降る。	地面からの跳ね返りで足元がぬれる。	雨の音で話し声が良く聞き取れない。	地面一面に水たまりができる。	—
強い雨	20以上 30未満	どしゃ降り。	傘をさしていてもぬれる。	寝ている人の半数くらいが雨に気がつく。	道路が川のようになる。	ワイパーを速くしても見づらい。
激しい雨	30以上 50未満	バケツをひっくり返したように降る。	傘は全く役に立たなくなる。		水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる。(ハイドロプレーニング現象)
非常に激しい雨	50以上 80未満	滝のように降る。(ゴーゴーと降り続く)			車の運転は危険。	
猛烈な雨	80以上	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる。				

## 風の強さと吹き方

予報用語	平均風速(m/s)	およその時速	速さの目安	人への影響	屋外・樹木の様子	走行中の車	建造物	およその瞬間風速(m/s)
やや強い風	10以上 15未満	~50km	一般道路の自動車	風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	樹木全体が揺れ始める。電線が揺れ始める。	道路の吹流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける。	樋(とい)が揺れ始める。	20
強い風	15以上 20未満	~70km		風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。高所での作業はきわめて危険。	電線が鳴り始める。看板やトタン板が外れ始める。	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる。	屋根瓦・屋根葺材がはがれるものがある。雨戸やシャッターが揺れる。	
非常に強い風	20以上 25未満	~90km	高速道路の自動車	何かにつかまっていけないと立ってられない。飛来物によって負傷するおそれがある。	細い木の幹が折れたり、根の張っていない木が倒れ始める。看板が落下・飛散する。道路標識が傾く。	通常で速度で運転するのが困難になる。	屋根瓦・屋根葺材が飛散するものがある。固定されていないプレハブ小屋が移動、転倒する。ビニールハウスのフィルム(被覆材)が広範囲に破れる。	30
	25以上 30未満	~110km					固定の不十分な金属屋根の葺材がめくれる。養生の不十分な仮設足場が崩落する。	
猛烈な風	30以上 35未満	~125km	特急電車	屋外での行動は極めて危険。	多くの樹木が倒れる。電柱や街灯で倒れるものがある。ブロック壁で倒壊するものがある。	走行中のトラックが横転する。	外装材が広範囲にわたって飛散し、下地材が露出するものがある。	40
	35以上 40未満	~140km					住家や倒壊するものがある。鉄骨構造物で変形するものがある。	
	40以上	140km~						60

## 台風の大きさと強さ

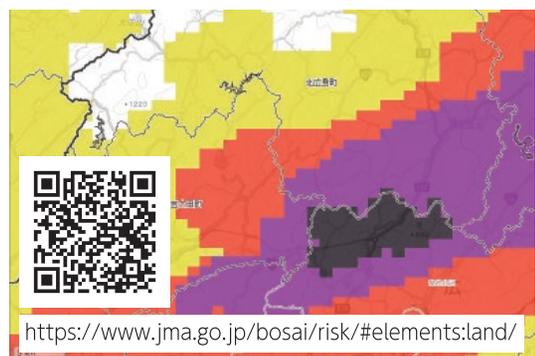
大きさ	風速 15m/s以上の半径	強さ	最大風速
大型(大きい)	500km以上800km未満	強い	33m/s(64ノット)以上44m/s(85ノット)未満
超大型(非常に大きい)	800km以上	非常に強い	44 m/s(85ノット)以上54m/s(105ノット)未満
		猛烈な	54m/s(105ノット)以上

(ページ内の図表は気象庁ホームページより抜粋、編集)

# キキクル(危険度分布)

どこで土砂災害や浸水害、洪水災害の危険度が高まっているかを知ることができる、命を守るための情報です。

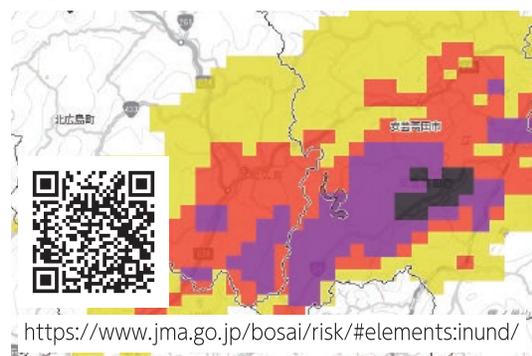
土砂キキクル 大雨警報(土砂災害)の危険度分布



紫：崖・溪流の近くは危険

高	■ 災害切迫	【警戒レベル5相当】
危険度	■ 危険	【警戒レベル4相当】
	■ 警戒	【警戒レベル3相当】
	■ 注意	【警戒レベル2相当】
低	□ 今後の情報等に留意	

浸水キキクル 大雨警報(浸水害)の危険度分布



紫：低地は危険

高	■ 災害切迫	【警戒レベル5相当】
危険度	■ 危険	【警戒レベル4相当】
	■ 警戒	【警戒レベル3相当】
	■ 注意	【警戒レベル2相当】
低	□ 今後の情報等に留意	

洪水キキクル 洪水警報の危険度分布



紫：河川沿いは危険

高	■ 災害切迫	【警戒レベル5相当】
危険度	■ 危険	【警戒レベル4相当】
	■ 警戒	【警戒レベル3相当】
	■ 注意	【警戒レベル2相当】
低	□ 今後の情報等に留意	

※使用している携帯電話・アプリケーションによっては二次元コードの読み取りができない場合があります。

## 土砂災害警戒情報

大雨警報(土砂災害)の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難指示の発令判断や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。

危険な場所からの避難が必要な警戒レベル4に相当します。

土砂災害警戒情報が発表された市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は**土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)**で確認できます。

土砂災害によって命が脅かされる危険性が認められる土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、遅くとも該当領域に「危険」(紫色)が出現した時点で速やかに避難を開始することが大変重要です。

周囲の状況や雨の降り方にも留意し、危険を感じたら躊躇することなく自主避難を行きましょう。

## 記録的短時間大雨情報

数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を、観測(地上の雨量計による観測)したり、解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析:解析雨量)したりしたときに発表します。

この情報は、現在の降雨がその地域にとって土砂災害や浸水害、中小河川の洪水災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることをお知らせするために、雨量基準を満たし、かつ、大雨警報発表中に、**キキクル(危険度分布)**の「危険」(紫)が出現している場合に気象庁から発表されます。

この情報が発表されたときは、お住まいの地域で、土砂災害や浸水害、中小河川の洪水災害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味しています。

実際にどこで災害発生の危険度が高まっているかを**キキクル(危険度分布)**で確認してください。

## 顕著な大雨に関する気象情報

大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報です。

この情報は警戒レベル相当情報を補足する情報で、**警戒レベル4相当以上の状況で気象庁から発表されます。**

顕著な大雨に関する情報が発表されていなくとも、広範囲で激しい雨が長時間継続するような場合には、甚大な災害が発生する場合があります。

顕著な大雨に関する情報を待つことなく、災害発生の危険度の高まりを示す**キキクル(危険度分布)**を活用いただくことが極めて重要です。

(ページ内の図表は内閣府・気象庁ホームページより抜粋、編集)

# わが家の防災対策

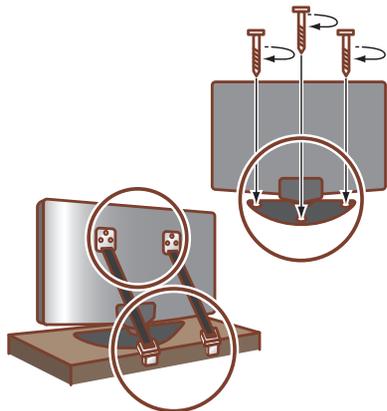
## 家の中の安全対策

地震に備えて日頃から家具の固定や配置の見直しで「安全空間」を作っておきましょう。

### ！ 家具や家電は固定しましょう

家具の固定方法はいろいろありますが、正しいやり方で行わなければ効果は期待できません。出来るだけ作りつけにすることを検討しましょう。

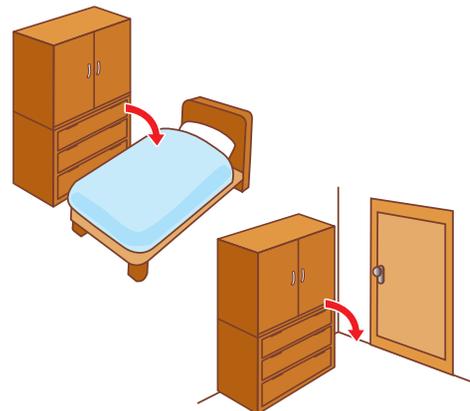
また、テレビや電子レンジ、パソコンなどの電化製品は、激しい揺れで飛んでくる可能性があります。耐震固定ベルトや耐震マットを使いましょう。



### ！ 家具は倒れる向きを考えて配置しましょう

「大地震では、家具は必ず倒れるもの」と考えて、万が一倒れても安全なように、家具の向きと配置を確認しましょう。

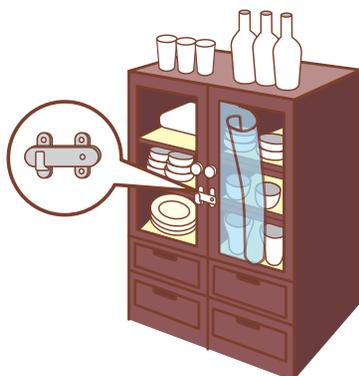
また、倒れた家具が避難経路をふさぐことがないように、併せて確認しましょう。



### ！ 家具の上や中身の物にも注意しましょう

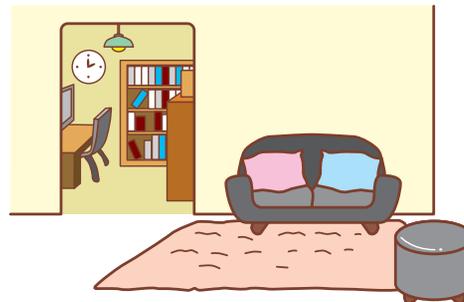
家具本体だけでなく、家具の引き出しや扉、ガラス部分も確認しましょう。収納物が飛び出して身体に当たったり、避難経路に散乱して、ケガをする危険があります。扉が開かないようにとめ金をつけたり、ガラス飛散防止フィルムを貼るなどの対策をとりましょう。

また、家具の上や高い位置に重い物を置かないようにしましょう。



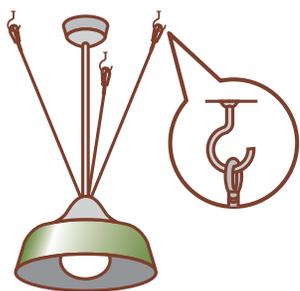
### ！ 家具部屋をつくりましょう

お子さんやお年寄りのいる部屋の安全を確認しましょう。寝室や子ども部屋など、家族が長時間を過ごす部屋には、できるだけ家具を置かないようにするために、背の高い家具などを一部屋にまとめておくのも有効です。



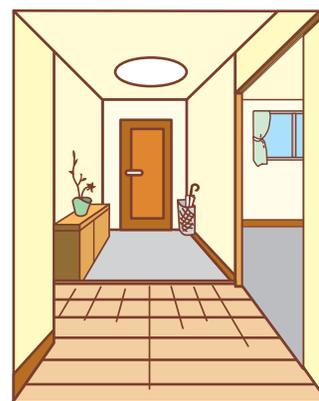
### ！ 壁・床・天井にも気を配りましょう

壁に飾られた額やオブジェ、天井から吊り下げられた照明は、地震の際にどうなるでしょうか。ガラスの破片などが床一面に広がったりしませんか。照明などは出来るだけ作りつけにし、スリッパやズック靴などを使えるように置いておきましょう。



### ！ 生き残るため、死なないための努力を

『緊急地震速報』を見聞きしても、家の中に安全な場所がなければどうしようもありません。また、逃げようにも逃げられない状態を避けるためにも、安全な避難経路が確保できるよう、日ごろからお部屋の状況に応じた手立てを行いましょう。



## ◆ チェックリスト

- 家具は倒れないよう固定されている
- 寝る場所の近くに、倒れそうな家具はない
- 家電製品が落ちたり飛ばないように対策してある
- 万が一、家具が倒れても部屋の出口はふさがれない
- 家具の上に危険なものを置いていない
- 避難経路にコワレモノを飾っていない
- ガラス付きの家具には、ガラス飛散防止フィルムをはっている

## 家の周囲の安全対策 以下のポイントをチェックし、適切に補修を行ってください。

不安定な屋根のアンテナや、瓦なども専門家に頼んで直してもらいましょう。

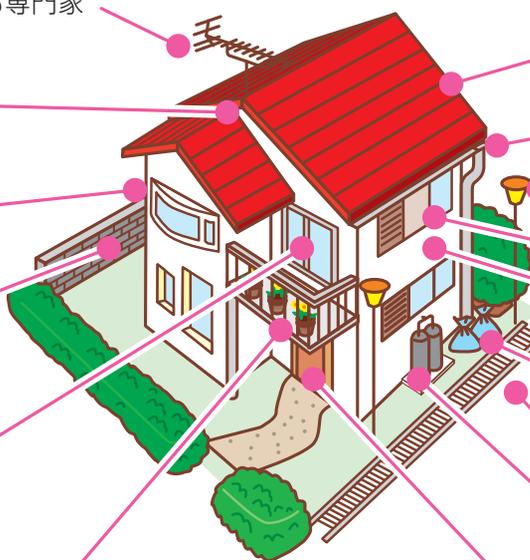
瓦のひび割れ、ずれ、はがれがないか点検します。

板壁に腐りや浮きはありますか。

どこにでもあるブロック塀。土中にしっかりとした基礎のないもの、鉄筋が入っていないもの、控え壁がないものは危険です。補強しましょう。ひび割れや鉄筋のさびも修理しておきます。

ひび割れ、窓枠のがたつきはないか、チェックします。強風による飛来物が心配なときは、外側から板でふさぐなどの処置を。

植木鉢などを整理します。落ちる危険がある場所には、何も置かないようにします。



トタンのめくれ、はがれの無いことを確認します。

雨樋に落ち葉や土砂が詰まっていたり、継ぎ目のはずれや塗装のはがれ、腐りはありませんか。

家の周りは街灯をつけるなどして、できるだけ明るくしておきましょう。

雨戸はがたつきやゆるみを確認します。

モルタルの壁に傷はありませんか。

放火による火災もあとを絶ちません。家の周りやアパートなどの階段の下に燃えやすいものを置かないようにします。ゴミは収集日の朝に出しましょう。

空き家、車庫、物置などにもきちんと鍵をつけ、戸締まりをしっかりするよう心がけておきます。

ガスは、ボンベを鎖で動かないよう固定しておきます。

家を空けるときは、隣近所に声をかけておきましょう。

地域のみんなで定期的に夜の見回りをするようにしましょう。



出典：消防庁ホームページ防災・危機管理eカレッジを加工して作成  
(<https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/index2.html>)

## 準備しておこう 避難場所や避難経路、確認していますか？

### ◆避難場所や避難経路、確認していますか？

いざ災害が起きた時にあわてずに避難するためにも、お住まいの自治体のホームページや国土交通省ハザードマップポータルサイトなどから防災マップやハザードマップを入手し、避難場所、避難経路を事前に確認しましょう！

豪雨、津波、火山噴火など、災害の種類によって安全な避難場所が異なります。それぞれの災害をイメージして、どのように行動すれば安全に避難できるか家族で考えてみましょう。



### ◆ご家族同士の安否確認方法、決まっていますか？

別々の場所にいるときに災害が発生した場合でもお互いの安否を確認できるよう、日頃から安否確認の方法や集合場所などを、事前に話し合っておきましょう。災害時には、携帯電話の回線がつながりにくくなり、連絡がとれない場合もあります。その際には以下のサービスを利用しましょう。

#### 災害用伝言ダイヤル

局番なしの「171」に電話をかけると伝言を録音でき、自分の電話番号を知っている家族などが、伝言を再生できます。

※一般加入電話や公衆電話、一部のIP電話からご利用できます。

※携帯電話・スマートフォンからもご利用できます。

#### 災害用伝言板

携帯電話やスマートフォンからインターネットサービスを使用して文字情報を登録し、自分の電話番号を知っている家族などが、情報を閲覧できます。

出典：首相官邸ホームページを加工して作成

# 非常用持出品および備蓄品

## 非常用持出品チェックシート

避難するときにまず持ち出すべきものです。  
非常用持出袋に入れ、玄関など持ち出しやすい場所に置いておきましょう。

貴重品類		
現金 10円玉	✓	10円玉は公衆電話用に。通帳、カード、健康保険証、運転免許証などは番号を控えたメモかコピーを用意しておくといでしょう。
預金通帳	✓	
印鑑	✓	
保険証	✓	
免許証	✓	
避難用具		
懐中電灯	✓	懐中電灯はできれば一人に一つ用意したいもの。
携帯ラジオ	✓	
予備の乾電池	✓	
ヘルメット・防災ずきん	✓	
生活用品		
厚手の手袋	✓	避難所生活に最低限必要なものです。赤ちゃんやお年寄り、障がい者がいる場合など考慮して揃えましょう。
毛布	✓	
缶切り	✓	
ライター・マッチ	✓	
ナイフ	✓	
携帯用トイレ	✓	
救急用具		
救急箱	✓	救急箱には絆創膏・消毒液など。その他ビタミン剤など日頃使っているサプリメントなどもあるといでしょう。
処方箋の控え	✓	
胃腸薬・便秘薬・持病の薬	✓	
生理用品	✓	
非常食品		
乾パン	✓	最低3日分は用意しましょう。そのまま食べられるものが便利です。
缶詰	✓	
栄養補助食品	✓	
アメ・チョコレート	✓	
飲料水	✓	
衣料品		
下着・靴下	✓	衣類は動きやすいものを選びましょう。セーターなどの防寒具も寒い季節には役立ちます。
長袖・長ズボン	✓	
防寒用ジャケット・雨具	✓	
感染症対策物品		
マスク	✓	新型コロナウイルス感染症流行下において各自用意することが望ましいもの。
手指消毒用アルコール	✓	
石けん・ハンドソープ	✓	
ウェットティッシュ	✓	
体温計	✓	
その他		
携帯用カイロ	✓	

## 備蓄品チェックシート

備蓄品は、災害復旧までの数日間を自足できるように準備しておくものです。  
災害後に取りに行けるよう、倉庫や車のトランクなどに分けて備蓄しておくとい便利です。

食料品		
レトルト食品(ごはん・おかゆなど)・アルファ米	✓	
インスタントラーメン・カップみそ汁	✓	
飲料水	✓	1日3ℓが目安です。3日分は備えましょう。
生活用品		
給水用ポリタンク	✓	ポリタンクには日頃から水道水をためておくとい災害時、生活用水に役立ちます。
カセットコンロ	✓	
ティッシュペーパー・ウェットティッシュ	✓	ウェットティッシュは入浴できない災害時には体が拭けるなど重宝します。
ラップフィルム	✓	食器の上に敷けば洗う必要ありません。
紙皿・紙コップ・割り箸	✓	
簡易トイレ	✓	
水のいらぬシャンプー	✓	
ビニール袋	✓	雨具や敷物、簡易トイレとしても使用可能。プライバシー保護のため透けないものを。
ロープ	✓	救助活動の際に役立ちます。
工具セット	✓	
ほうきちりとり	✓	ガラスや倒壊物の除去に役立ちます。
ランタン	✓	
長靴	✓	瓦礫などから足を保護するために。



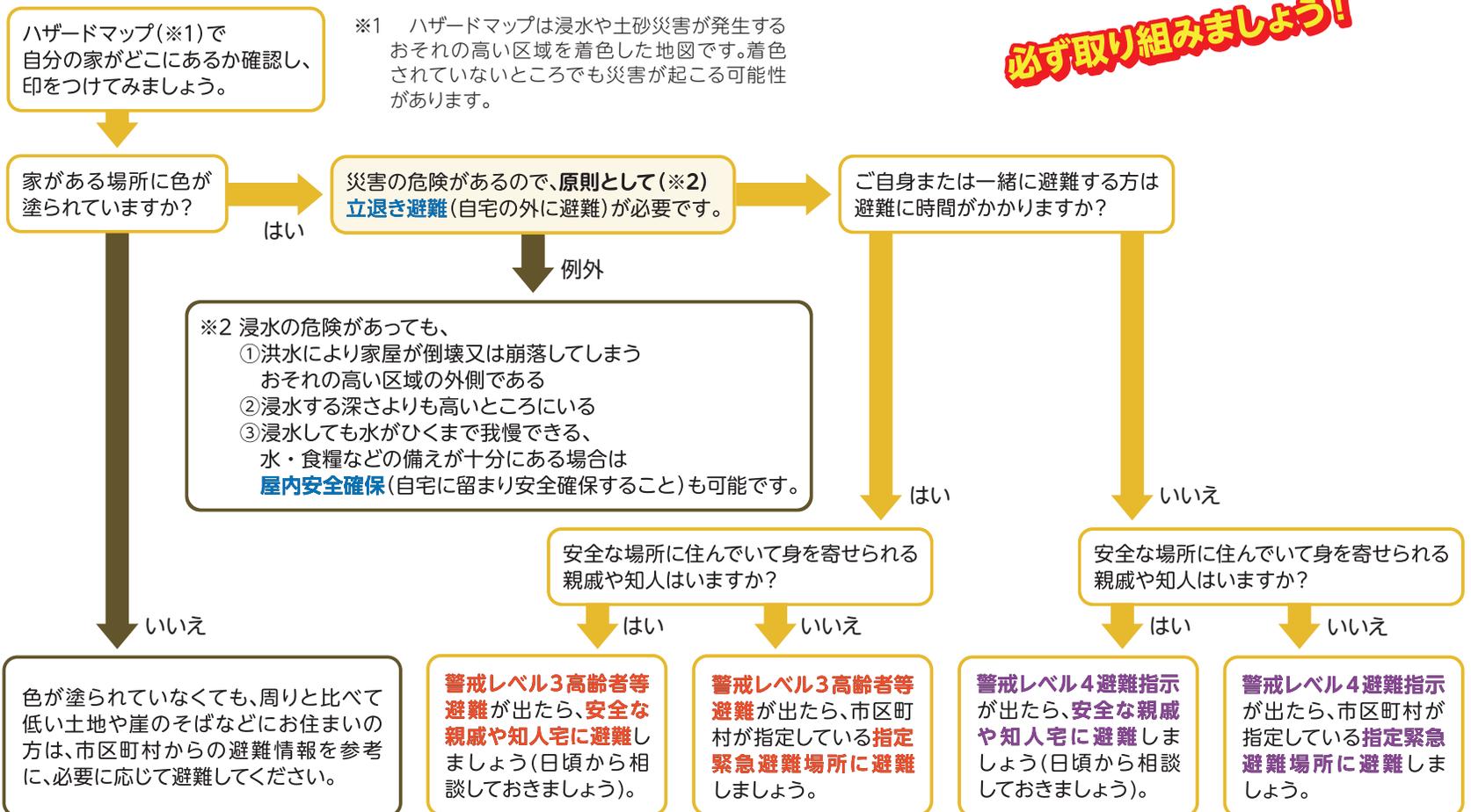
# 避難行動ガイド

- ！ 警戒レベル3 高齢者等避難や警戒レベル4 避難指示が出たら、危険な場所から避難しましょう。
- ！ 避難とは難を避けることです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。
- ！ 避難先は小中学校・公民館だけではありません。安全な親戚・知人宅やホテル・旅館に避難することも考えてみましょう。

## ◆避難行動判定フロー

普段から確認 「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと、とるべき行動を確認しましょう。

### ●あなたがとるべき避難行動は？



出典：内閣府ホームページを加工して作成

## 大雨による洪水からの避難のポイント

一人一人が、おかれた状態に応じて自らの判断で避難行動をとることが重要です。

	早期立退き避難区域		
	家屋倒壊危険区域		家屋が水没するおそれのある区域
	(洪水氾濫)	(河岸侵食)	
必要な行動	堤防決壊等に伴う氾濫流で木造家屋が倒壊するおそれがあることから、早期の立退きが必要です。	河岸侵食で家屋が倒壊する恐れがあることから、早期の立退きが必要です。	2階以上が浸水するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要です。
注釈	氾濫が既に開始している場合など、指定緊急避難場所へ移動することによって、かえって命に危険を及ぼしかねない場合は、近隣のより安全な場所への避難が必要です。さらに、外出することすら危険な場合には、屋内安全確保をしましょう。 鉄筋住宅棟の頑丈な建物の場合は、屋内安全確保をしましょう。		最上階が浸水しない場合は、屋内安全確保をしましょう。

出典：水害ハザードマップ検討委員会 想定最大規模の水害を踏まえた避難方法より抜粋



# 洪水・浸水害について

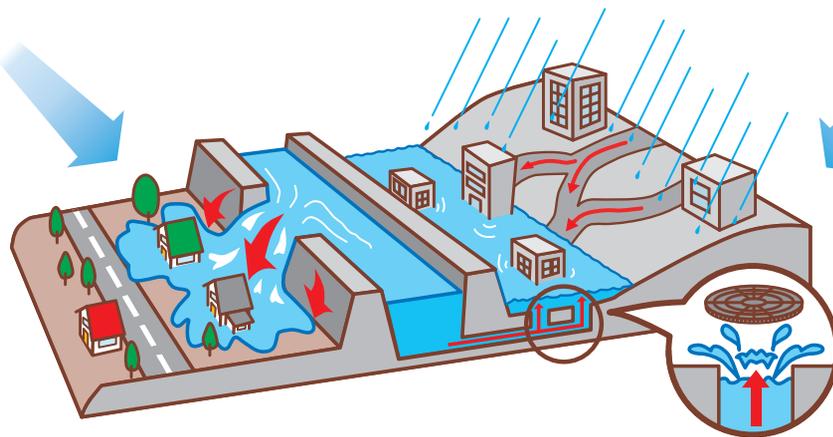
## 氾濫の種類

### 外水氾濫

河川の水位が上昇し、堤防を越えたり破堤するなどして堤防から水があふれ出す。

### 内水氾濫

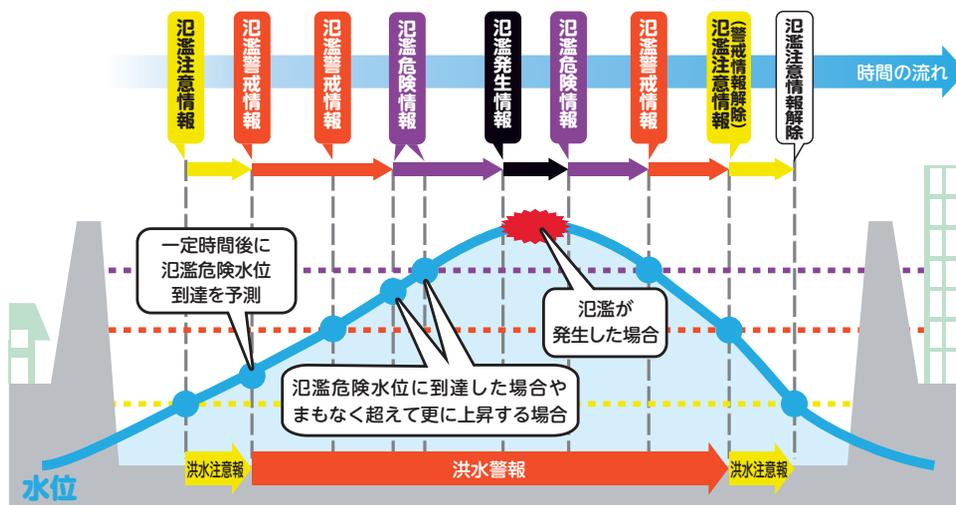
下水道・支川等の雨水排水能力を上回り浸水あるいは河川水位の上昇により、下水道・支川等から河川へ放流できず浸水



出典：国土交通省ウェブサイト (<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/olympic/>) を加工して作成

## 河川の危険水位と洪水予報

河川ごとに設定された以下の危険水位に応じ、河川管理者と気象庁から洪水予報が発表されます。自治体はこの情報を目安にして、避難に関する情報を発令します。



### 浸水想定基本事項

鵜住居川	
指定年月日	令和5年3月24日
作成	岩手県
指定の前提となる降雨量	鵜住居川流域の48時間総雨量 759.7mm
甲子川、小川川	
指定年月日	令和5年3月24日
作成	岩手県
指定の前提となる降雨量	甲子川流域の48時間総雨量 760.4mm 日向ダム上流域の48時間総雨量 349.4mm

出典：気象庁ホームページを加工して作成

## 避難行動のポイント、危険な場所

### 1. 情報の確認

- 雨や台風などの状況を、テレビ・ラジオ・インターネットなどで確認し、最新の気象情報や避難指示等に関する情報を入手しましょう。
- ・ 川の防災情報 <https://www.river.go.jp/>

### 2. 防災責任者の指示に従う

- 避難のときは警察・消防・地元の防災責任者などの指示に従って行動しましょう。独断での行動は大変危険です。

### 3. 動きやすい服装、集団での避難

- 避難するときは、動きやすい格好で、二人以上での行動を心がけましょう。

### 4. 避難時の歩き方

- 避難中はできるだけ浸水していない場所を歩きましょう。避難途中で危険を感じたら、建物の二階以上や近所のビルに避難しましょう。
- 浸水している場合には下水道のマンホールや側溝等への転落のおそれがあり危険ですので注意しましょう。

### 5. 隣近所への呼びかけ

- お年寄りや子供、病気の方は早めの避難が必要です。近所のお年寄りや子供、病気の人などの避難に協力しましょう。情報伝達や避難場所をとりまとめておくとも便利です。

### 6. 車での避難は危険

- 自動車が水に浸かると動かなくなったり、水圧で扉が開かなくなったりして大変危険です。自動車での避難は特別の場合を除きやめましょう。

### 7. 橋や川の近くは危険

- 川が増水している場合には、川の流が速く、橋が壊れたり流されたりして非常に危険ですので、近寄らないようにしましょう。

### 8. 川や用水路を見に行かない

- 大雨の時に、川や用水路の様子を見に行ったことで流されて被害に遭う場合があります。大雨時には絶対に川や用水路を見に行くことはやめましょう。

出典：国土交通省ウェブサイトを加工して作成



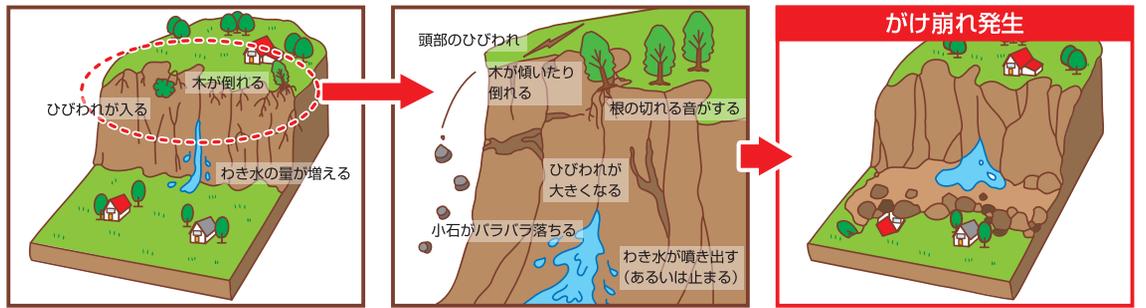
# 土砂災害について

## 土砂災害の種類

土砂災害は、大きく分けてがけ崩れ(急傾斜地の崩壊)、土石流、地滑りの3種類に分類される。

### がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)

雨などの影響によって、土の抵抗力が弱まり、急激に斜面が崩れ落ちる現象。傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域、急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域、及び急傾斜地の下端から急傾斜地高さの2倍以内の区域が設定される。



### 土石流

山腹や深床を構成する土砂礫の一部が雨などによって水と一体となり、一気に下流へ押し流される現象。土石流発生の恐れがある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域が設定される。



### 地すべり

斜面の土塊が地下水などの影響により、すべり面に沿ってゆっくりと斜面下方へ移動する現象。地滑り区域(地滑りしている区域または地滑りする恐れのある区域)、および地滑り区域下端から、地滑り地塊の長さに対応する距離の範囲内の区域が設定される。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるといえるものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

出典：国土交通省ウェブサイトを加工して作成

## 土砂災害の警戒区域

土砂災害防止法に基づき、都道府県は調査を実施し、土砂災害のおそれのある区域を以下の通り指定しています。

### 土砂災害 特別警戒区域(レッドゾーン)

建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域

### 土砂災害 警戒区域(イエローゾーン)

住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域

出典：国土交通省ウェブサイトを加工して作成

## 避難行動のポイント

### 豪雨になる前に！

- お住まいの地域に土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当情報)が発表されたら、自治体からの警戒レベル4避難指示の発令に留意し、土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)などを参考にし、地域内の方々に声をかけあい近くの避難場所など、安全な場所に避難しましょう。特に、お年寄りや障害のある人など避難に時間がかかる人や、夜中に大雨が想定される場合は、警戒レベル3高齢者等避難が発令されたタイミング等で早めに避難することがより安全です。
- 土砂災害の多くは木造の1階で被災しています。浸水などで避難場所への避難が困難なときは、近くの頑丈な建物の2階以上や、家の中でより安全な場所(がけから離れた部屋や2階など)に移動しましょう。
- 普段から避難訓練に参加し避難に慣れていれば避難行動を起こしやすくなります。市町村などがおこなう土砂災害の避難訓練に参加しましょう。

出典：首相官邸ホームページを加工して作成

## 気象庁キキクル

気象庁では、土砂災害、浸水害、洪水災害からあなたやご家族の命を守るための情報「キキクル(危険度分布)」を提供しています。

土砂キキクル



浸水キキクル



洪水キキクル





# 地震対策について

## 地震の時はどのように行動したらいいか？

地震の揺れを感じた場合、あるいは緊急地震速報を見聞きした場合は、あわてずにはまず身の安全を確保してください。  
そして、落ち着いてテレビやラジオ、携帯電話やスマートフォンのワンセグやネット通信機能など、様々な手段を使って正確な情報の把握に努めましょう。

### 家庭で屋内にいるとき

- 家具の移動や落下物から身を守るため、頭を保護しながら大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れる。
- あわてて外に飛び出さない。
- 料理や暖房などで火を使っている場合、その場で火を消せるときは火の始末、火元から離れているときは無理に火を消しに行かない。



### 人が大勢いる施設(大規模店舗などの集客施設)にいるとき

- あわてずに施設の係員や従業員などの指示に従う。
- 従業員などから指示がない場合は、その場で頭を保護し、揺れに備えて安全な姿勢をとる。
- 吊り下がっている照明などの下から退避する。
- あわてて出口や階段に殺到しない。



### エレベーターに乗っているとき

- 最寄りの階で停止させて、すぐに降りる。



### 屋外にいるとき

- ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒などに注意し、これらのそばから離れる。
- ビルの壁、看板や割れた窓ガラスなどの落下に注意して、建物から離れる。



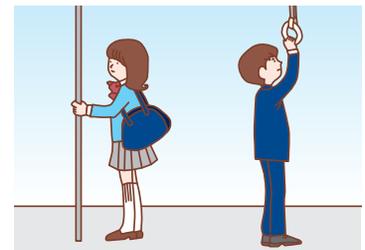
### 山やがけ付近にいるとき

- 落石やがけ崩れに注意し、できるだけその場から離れる。



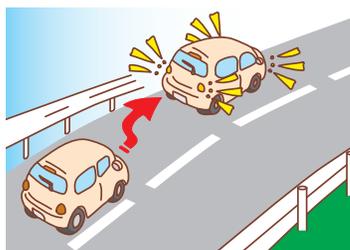
### 鉄道・バスに乗っているとき

- つり革や手すりにしっかりつかまる。



### 自動車運転中

- あわてて急ハンドルや急ブレーキをかけず緩やかに速度を落とす。
- ハザードランプを点灯して周りの車に注意を促し、道路の左側に停止する。



### 大都市で地震に遭遇した時

**まずは、身の安全を確保した後、むやみに移動を開始しないことが基本!安全な場所にとどまることを考えましょう。**

- 道路では余震で頭上から物が落下してきたり、道中に火災が起こっていたりするなど、数多くの危険が予想されますので、安全な場所からはむやみに移動しないようにしましょう。
- 駅周辺等大混雑している場所では、人が将棋倒しになる集団転倒が起きやすくなります。駅周辺には近づかないようにしましょう。
- 発生3日程度は火災の発生や救助・救急活動優先のため、混乱状態が続きます。まず身を守るために安全な場所にとどまることを考えましょう。



出典：首相官邸ホームページを加工して作成

# 火災対策について

## 住宅防火

### いのちを守る10のポイント

#### ◆4つの習慣



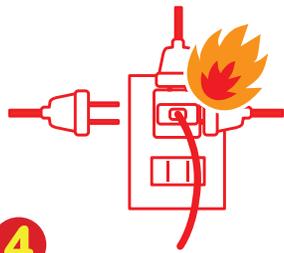
**1** 寝たばこは絶対にしない、させない



**2** ストープの周りに燃えやすいものを置かない

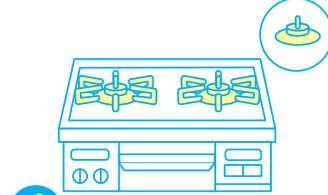


**3** こんろを使うときは火のそばを離れない



**4** コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

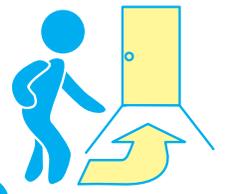
#### ◆6つの対策



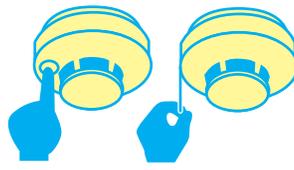
**1** 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



**2** 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する



**3** お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



**4** 火災の早期発見のために、住宅用火災報知器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



**5** 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



**6** 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

出典：消防庁ホームページを加工して作成

## 住宅用火災警報器

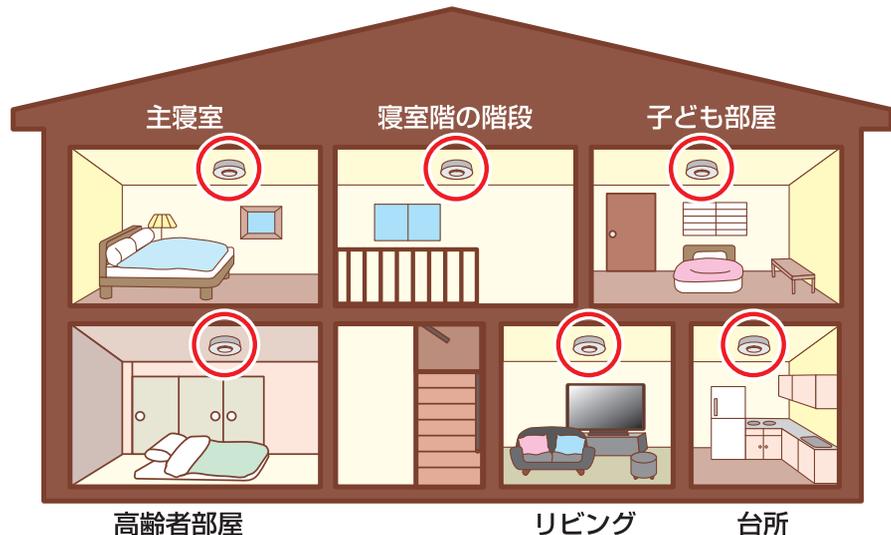
家庭内での火災の発生をいち早くキャッチし、知らせてくれるのが、住宅用火災警報器です。住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。通常は、感知部と警報部が一つの機器の内部に包含されていますので、機器本体を天井や壁に設置するだけで、機能を発揮します。

### Q 住宅火災を知らせる警報器!取替え時期は?

住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年!定期的な作動確認を!  
住宅用火災警報器は、一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約10年とされています。  
住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。定期的に作動確認を行い、適切に交換を行うよう習慣づけましょう。

### Q 住宅用火災警報器の設置場所は?

住宅用火災警報器は、基本的には寝室と寝室がある階の階段上部(1階の階段は除く。)に設置することが必要です。  
また、住宅の階数等によっては、その他の箇所(階段)にも必要になる場合があります。



出典：消防庁ホームページを加工して作成

# 津波対策について

## 津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

津波から命を守るためには、「強い揺れ、弱くてもゆっくりとした長い揺れを感じたら」…すぐに避難!!  
「揺れが無くても津波警報を見聞きしたら」…すぐに避難!!

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
<b>大津波警報</b>	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難タワーなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (3m<高さ≤5m)			
<b>津波警報</b>	3m (1m<高さ≤3m)	高い	ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう!	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
<b>津波注意報</b>	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	防潮堤より海側にいる人は、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し小型船舶が転覆する。

※津波警報等の発表時には、各区分の**高い方の値**を、予想される津波の高さとして発表します。

(※気象庁ホームページより大部分を抜粋)

## 津波警報・注意報

津波による災害の発生が予想される場合は、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。その後「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報を発表します。

マグニチュード8を超えるような巨大地震の場合

「巨大」という言葉を使った大津波警報で、非常事態であることを伝えます

- 巨大地震**の場合は、正しい地震の規模をすぐには把握できないため、その海域における**最大級の津波を想定して**、大津波警報や津波警報を発表します。これにより、津波の高さを小さく予想することを防ぎます。
- このとき、最初の津波警報では、予想される津波の高さを、「**巨大**」、「**高い**」という言葉で発表して**非常事態**であることを伝えます。



「巨大」という言葉を見たり聞いたりしたら、東日本大震災クラスの津波が来ると思って、ただちにより高い場所に避難しましょう!

正確な地震の規模が分かった場合

予想される津波の高さを、1m、3m、5m、10m、10m超の5段階で発表します



「津波の高さ」は津波がない場合の海面からの高さです。津波が陸上で崖などを駆け上った高さは、津波の高さの何倍にも達することがあります。

## 津波に関する情報

津波警報の発表後、沖合や沿岸の観測点で観測した津波の高さや到達時刻を発表します。

- 高い津波が来る前は、津波の高さを「観測中」として発表します。
- 沖合で観測された津波の情報をいち早く伝えます。

## 津波からの避難



※津波フラッグは  
避難の合図!!



津波警報等を知る手段に、令和2年夏より新しく『津波フラッグ』が加わりました。海岸で『津波フラッグ』を見かけたら、速やかに避難しましょう。

## 津波の特性と避難行動のポイント

- ！ 水辺からすぐに離れる**

津波注意報であっても水辺は危険。ただちに海岸や川べりから離れる。
- ！ 津波の速度は速い**

津波の速度は非常に早く、目に見えてから逃げるのでは間に合わない。
- ！ 避難したら戻らない**

到達予想時刻が過ぎたり、第一波が引いたとしても、津波警報・注意報が解除され安全が確認されるまでは避難を継続する。
- ！ 津波は何度も来る**

津波は一度だけでなく複数回襲来し、後から来る津波の方が高くなることもある。
- ！ 津波は場所により高くなる**

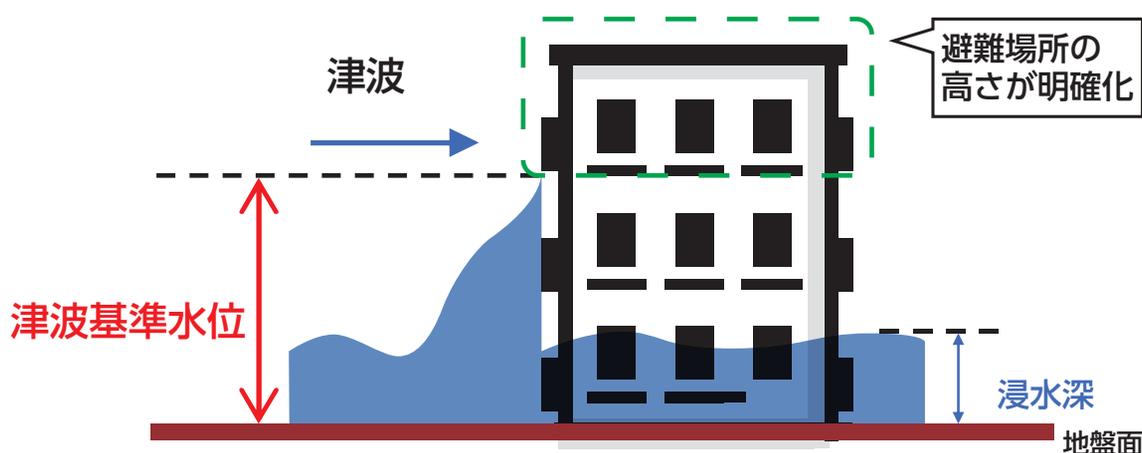
津波は沿岸に近づき水深が浅くなるほど、急激に高くなる。また、V字型の湾や岬の先端など、地形の影響で局部的に高くなる。
- ！ 津波は遠くからも来る**

津波は遠方の地震等によって発生することもある。日本近海の地震が伴わない津波警報・注意報にも注意する。

## ◆ 津波の高さ30cmでも人は流される!!

津波に巻き込まれた場合、津波の浸水深0.3m (30cm) でも人は流され死亡者が発生、浸水深1mになると立つことができず、死亡する確率が大幅に高くなります。ハザードマップで津波浸水深(津波基準水位)が低い場所でも、速やかに避難が必要です。もし逃げ遅れた場合には、無理して遠くの避難場所を目指さず、近くの高台や堅牢な建物の上層階に避難してください。

## 津波基準水位(せり上がり浸水深)について



津波基準水位とは、津波が建物等に衝突した際の、せり上がりの高さを加えた水位のことをいいます。

津波浸水想定における浸水深と同様に、地盤面からの高さ(水深)で表示されます。

津波基準水位を用いることにより、避難場所等の建物の安全な高さが明確化されます。

本防災マップでは、津波による浸水の深さは津波基準水位にて表しています。



# 後発地震と津波防災地域づくり

## 北海道・三陸沖後発地震注意情報とは

日本海溝・千島海溝沿いの領域では、モーメントマグニチュード(Mw)7クラスの地震が発生した後に、更に大きなMw8クラス以上の大規模な地震が発生した事例なども確認されており、先に発生した地震を先発地震、これ以降に引き続いて発生する地震を後発地震と呼びます。

巨大地震が発生した際の甚大な被害を少しでも軽減するため、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域とその周辺でMw7以上の地震が発生した場合には、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発信し、大地震の発生可能性が平時よりも相対的に高まっているとして、後発地震への注意を促します。

## 後発地震注意情報が発信された際の対応は？

北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された際は、社会経済活動を継続した上で、必要な防災対応を実施してください。1週間程度、平時よりも巨大地震の発生に注意し、地震への備えを徹底しましょう。国や自治体からの事前避難のよびかけはしません。

**【地震時に迅速な避難が必要な場合】**  
揺れを感じたり、津波警報等が発表されたりした場合に、直ちに津波から避難できる態勢の準備

### すぐに避難できる態勢での就寝

- ✓ すぐに逃げられる服装で就寝
- ✓ 子どもや高齢者等、要配慮者と同室で就寝
- ✓ 室内で最も安全かつ避難しやすい部屋の使用



### 非常持出品の常時携帯

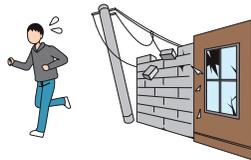
- ✓ 準備しておいた非常持出品を日中は常時携帯、就寝時は枕元に置く
- ✓ 身分証明書や貴重品を常時携帯
- ✓ 防寒具等、積雪寒冷に備えた装備を手元に置く



**【リスクの高い場所に入る可能性がある場合】**  
想定されるリスクからの身の安全を確保するための備え

### 揺れによる倒壊への備え

- ✓ 先発地震で損壊した建物や崩れやすいブロック塀等に近づく際には、地震による倒壊リスクを意識して、倒壊にまきこまれないよう行動



### 土砂災害等への注意

- ✓ 先発地震により、土砂崩れの危険性が高まっている場所や地震発生後の津波からの避難が困難な地域に立ち入る際は、リスクを意識して、いつでも避難できるようにする
- ✓ 崖崩れの恐れがある家では、崖に近い部屋での就寝を控える



**【後発地震に注意し、誰もが実施すべき備え】**  
地震発生時に確実に身を守る行動を取るための備え

### 緊急情報の取得体制の確保

- ✓ 携帯電話等の緊急情報を取得できる端末の音量を平時よりも上げておく
- ✓ ラジオや防災行政無線の受信機等を日頃生活する空間に配置



### 平時からの備えの再確認

- ✓ 水や食料等の備蓄の再確認
- ✓ 避難場所・避難経路等の再確認
- ✓ 家族との連絡手段の再確認
- ✓ 家具の固定の再確認
- ✓ 自治会単位での訓練等での再確認 等



出典：内閣府ホームページを加工して作成

## 津波防災地域づくり

東日本大震災の経験と教訓である「低頻度大規模災害」にどう備えるかということ踏まえて、これまでの津波防災対策を見直し、津波災害に強い国土、地域づくりを進めることが求められています。最大クラスの津波が発生した場合でも「何としても人命を守る」という考え方で、ハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせる「多重防御」の発想により、地域活性化の観点も含めた総合的地域づくりの中で津波防災を推進する「津波防災地域づくりに関する法律」が平成23年12月に成立・施行されました。

釜石市では、次のページに掲載している津波浸水域が令和5年8月29日にイエローゾーンとして指定されています。







# 避難施設一覧.1

## 指定緊急避難場所

指定緊急避難場所はマップ内に赤色文字で表示しています。(例)①釜石第二魚市場構内

NO	施設・場所名	住所	掲載マップNo、座標	対象とする災害の種類					
				地震	火災	洪水	土砂	津波	
①	釜石第二魚市場構内	新浜町2-1	18E-3		○				
②	魚河岸テラス駐車場	魚河岸3-3	9E-3		○				
③	仙寿院境内	大只越町2-9-1	9E-3、17F-2、18B-2、22D-2	○	○			○	
④	松原公園	松原町2-46-1	9E-5		○				
⑤	釜石小学校校舎(4階)	大渡町3-14-8	9D-3、17F-3、18A-3、22B-3			○	○		
⑥	釜石小学校校庭			○	○			○	
⑦	シープラザ釜石屋外駐車場	鈴子町22-1	9C-3		○				
⑧	市民交流センター広場	嬉石町1-7-8	9E-5、18C-5、22D-6	○	○			○	
⑨	白山小学校校庭	嬉石町3-6-1	9F-5、18C-5、22E-6	○	○			○	
⑩	釜石商工高校校庭	大平町3-2-1	9F-6、18D-6、19E-1	○	○			○	
⑪	大平中学校校庭	大平町3-6-1	9F-6、18D-6、19E-1	○	○			○	
⑫	大平中学校体育館							○	○
⑬	平田小学校校庭	平田町2-102	10D-2		○				
⑭	平田小学校体育館							○	○
⑮	釜石中学校校舎(3階以上)	中妻町1-6-8	9C-3			○	○		
⑯	釜石中学校校庭						○		
⑰	双葉小学校校舎(2階以上)	新町1-58	9A-5			○	○		
⑱	双葉小学校地域連携施設								
⑲	双葉小学校校庭			○	○				
⑳	小佐野小学校校舎(3階以上)	小佐野町3-5-37	8F-2、9A-5			○	○		
㉑	小佐野小学校体育館								
㉒	小佐野小学校校庭			○	○				
㉓	野田中央公園	野田町1-5	8E-2	○	○				
㉔	野田西公園	野田町2-16	8E-3	○	○				
㉕	釜石市球技場	甲子町10-159-4	8C-3	○	○				
㉖	甲子小学校校舎・体育館	甲子町9-87-3	8B-3			○	○		
㉗	甲子小学校校庭	甲子町9-87		○	○				
㉘	甲子中学校校庭	甲子町9-156	8B-3	○	○				
㉙	釜石高校校庭	甲子町10-614-1	8C-3	○	○				
㉚	旧大松小学校校庭	甲子町3-225	7C-4	○	○				
㉛	日向公園	鶴住居町28-22-4	4D-5		○				
㉜	鶴住居小学校・釜石東中学校校庭	鶴住居町13-20-3	4E-4、14C-5	○	○			○	
㉝	鶴住居小学校・釜石東中学校第1・第2体育館							○	○
㉞	栗林小学校校庭	栗林町16-46	3E-4	○	○				
㉟	栗林小学校体育館							○	○
㊱	唐丹小学校・唐丹中学校校庭	唐丹町字小白浜314	21B-2	○	○			○	
㊲	唐丹小学校・唐丹中学校第1・第2体育館							○	○
㊳	唐丹小学校・唐丹中学校棟5駐車場								○
㊴	旧橋野小学校校庭	橋野町34-35	2E-4	○	○				
㊵	旧大松小学校体育館	甲子町3-225	7C-4			○	○		
㊶	大洞集会所	甲子町8-345-2	8A-5			○	○		
㊷	鍋倉集会所	唐丹町字川目195	11A-3			○	○		
㊸	小佐野コミュニティ会館(3階)	小佐野町3-4-25	8F-2			○	○		
㊹	教育センター(5階)	鈴子町15-2	9C-3、17E-3、18A-3、22A-3			○	○	○	
㊺	大町復興住宅1号棟(6階集会室)	大町3-9-9	9E-3			○	○		
㊻	浜町復興住宅(5階集会室)	浜町1-3-12	9E-3			○	○		
㊼	浜町集会所(2階)	浜町3-6-6	9F-3			○	○		
㊽	大平集会所	大平町2-8-15	9F-6			○	○		
㊾	望洋ヶ丘集会所	大平町3-1-15	9F-5			○	○		
㊿	平田公園クラブハウス	大字平田5-92-8	10D-4			○	○		
51	片川集会所/片川集会所前広場	唐丹町字片岸178-1	11F-6、21A-2	○	○	○	○	○	
52	荒金集会所	唐丹町字上荒川1257-4	12A-3			○	○		
53	山谷集会所	唐丹町字山谷109-2	11D-6			○	○		
54	女遊部集会所	両石町4	16A-6			○	○		
55	鶴住居公民館仮宿分館	箱崎町4-50-2	15F-5			○	○		
56	箱崎集会所	箱崎町5-35-17	15B-4			○	○		
57	栗橋地区基幹集落センター	栗林町13-4-1	3E-3			○	○		
58	能舟木集会所	橋野町6-16-2	2A-4			○	○		
59	遠野運動公園駐車場	遠野市青笹町糠前11地割地内	掲載地図外(広域避難時のみ開設)			○	○		
60	岬林道	新浜町2-2-36付近	18E-2					○	
61	滝の沢高台	新浜町1-5-20付近	18E-2					○	
62	東前樋が沢	東前町17-21付近	18D-3、22F-3					○	
63	東前不動沢	東前町13付近	18D-2、22F-2					○	

# 避難施設一覧.2

NO	施設・場所名	住所	掲載マップNo.、座標	対象とする災害の種類				
				地震	火災	洪水	土砂	津波
64	尾崎アスレチック公園	大字釜石1地内	18C-2、22E-2					○
65	尾崎神社境内	浜町3-23-27	18C-2、22E-1					○
66	浜町避難道路	大字釜石2地内	18C-2、22E-2					○
67	宝樹寺墓地高台	天神町4-8付近	18C-2、22D-2					○
68	大只越市営住宅駐車場	大只越町1-12-3	17F-2、22C-2					○
69	薬師公園	大町3-1	17F-3、18B-3、22C-3					○
70	日本製鉄構内高台	鈴子町2-72	17E-4、18A-4、22A-5					○
71	駒木沢	駒木町1-38付近	17E-2、18A-2、22B-2					○
72	駒木不動沢	駒木町5-23	17E-2、22A-2					○
73	八雲神社境内	八雲町61番	17C-3					○
74	松原公園奥高台	松原町2-46-1付近	17F-5、18B-5、22C-6					○
75	松原神社境内	松原町1-3	17F-4、18B-4、22C-5					○
76	釜石大観音駐車場	大平町3-125-218	18D-6、19F-1					○
77	県営平田アパート駐車場	大字平田6-1-9	19E-5					○
78	君が洞高台	大字平田4-51付近	19D-4					○
79	館山神社境内	大字平田6地内	19E-4					○
80	下平田国道45号歩道(避難階段使用)	大字平田5地内	19D-4					○
81	国道45号もしもしピット	大字平田3地内	19E-2					○
82	平田公園野球場前広場	大字平田5地内	19D-6					○
83	尾崎白浜集会所前広場	大字平田7-90-1	20D-2					○
84	尾崎神社本宮境内	大字平田8-17-4	20D-2					○
85	佐須トンネル付近	大字平田9地内	20D-4					○
86	佐須神社境内	大字平田9地内	20D-5					○
87	恋ノ峠高台	両石町3地内	16D-2					○
88	あさひ公園	両石町3-128付近	16E-3					○
89	千島墓地前広場	両石町1-40付近	16E-2					○
90	愛の浜水海公園管理棟奥高台	両石町5-58-1付近	16E-5					○
91	巖島神社境内	両石町2地内	16E-2					○
92	水海集会所前避難階段	両石町4	16C-4					○
93	桑の浜トンネル方向高台	箱崎町13地内	15B-5					○
94	両石方面高台	箱崎町13地内	15A-6、16F-3					○
95	かまいしワーク・ステーション広場	鶉住居町25-13-43	14C-6					○
96	長内集会所奥の沢	鶉住居町29地内	13F-6、14B-6					○
97	本行寺奥三陸道	鶉住居町28地内	13F-6、14B-6					○
98	常楽寺墓地裏高台	鶉住居町13-88	13F-4、14B-4					○
99	森団地高台	鶉住居町12-38付近	13F-4、14B-4					○
100	麓山神社境内	鶉住居町10地内	13F-3、14B-3					○
101	神の沢南側の沢	鶉住居町7-29付近	13F-4、14B-4					○
102	長内集会所付近三陸道管理施設敷地(避難階段使用)	鶉住居町28地内	13F-6、14B-6					○
103	五葉寮駐車場	鶉住居町2-20-1	13B-1					○
104	日ノ神バス停北側林道	鶉住居町5地内	13E-3、14A-3					○
105	東の沢奥根浜墓地	鶉住居町22地内	14E-6、15A-3					○
106	宝来館裏山	鶉住居町20-91-1	14E-4					○
107	桑の浜トンネル高台	箱崎町11-4	15B-5					○
108	市道鶉住居2号線側高台	箱崎町9地内	14F-5、15B-3					○
109	ヨコゼ沢高台	箱崎町7-9付近	15C-3					○
110	上前高台	箱崎町6-17-1	15C-4					○
111	箱崎白浜集会所前広場	箱崎町1-5	15E-3					○
112	御箱崎の宿前広場	箱崎町1-6-1	15F-2					○
113	津元前高台	箱崎町2-85-5	15F-2					○
114	仮宿高台	箱崎町4-3-21付近	15F-4					○
115	道地沢団地	片岸町2-13付近	14C-3					○
116	不動沢	片岸町9-69付近	14C-2					○
117	片岸稻荷神社境内	片岸町9地内	14D-3					○
118	片岸公葬地	片岸町9-22付近	14C-2					○
119	古廟坂トンネル入口付近高台	片岸町9-1-1	14D-1					○
120	北光水道土木前	片岸町8-114-1、114-5	14D-2					○
121	観世音神社境内	片岸町10地内	14E-1					○
122	法冠神社境内	片岸町10-104-2	14E-1					○
123	花露辺集会所前広場	唐丹町字花露辺73-4	21F-1					○
124	本郷元青年クラブ集会所広場	唐丹町字大曾根57付近	21D-1					○
125	大曾根国道45号歩道	唐丹町字桜峠地内	21C-1					○
126	稻荷神社高台	唐丹町字大曾根54-5付近	21E-1					○
127	天照御祖神社境内	唐丹町字片岸30-1	21B-4					○



# 避難施設一覧.3

NO	施設・場所名	住所	掲載マップNo、座標	対象とする災害の種類				
				地震	火災	洪水	土砂	津波
128	熊野神社境内	唐丹町字荒川87-3付近	21B-5					○
129	荒川消防屯所前広場	唐丹町字荒川87-3	21B-5					○
130	荒川集会所前広場	唐丹町字荒川146-2	12E-3					○
131	荒川地区造成団地	唐丹町字上荒川28-24付近	21A-5					○
132	大石地域交流センター広場	唐丹町字向54	21F-6					○

## 拠点避難所

拠点避難所はマップ内に青色文字で表示しています。(例) ①釜石小学校体育館

NO	施設名	住所	掲載マップNo、座標
①	釜石小学校体育館	大渡町3-14-8	9D-3、18A-3、22B-3
②	釜石市民交流センター	嬉石町1-7-8	9E-5、18C-5、22D-6
③	白山小学校体育館	嬉石町3-6-1	9F-5、18C-5、22E-6
④	大平中学校体育館	大平町3-6-1	9F-5、18D-5
⑤	釜石祥雲支援学校体育館	平田町3-1700	10D-3、19E-5、20A-1
⑥	双葉小学校体育館	新町1-58	9A-5、17B-4
⑦	小佐野コミュニティ会館	小佐野町3-4-25	8F-2、17A-5
⑧	小佐野小学校体育館	小佐野町3-5-37	8F-2、17A-5
⑨	働く婦人の家	小川町4-2-5	8F-1、17A-4
⑩	甲子小学校体育館	甲子町9-87	8B-3
⑪	甲子中学校体育館	甲子町9-156	8B-3
⑫	旧大松小学校体育館	甲子町3-225	7C-4
⑬	鶴住居小学校・釜石東中学校第1、第2体育館	鶴住居町13-20-3	4E-4、14C-5
⑭	栗林小学校体育館	栗林町16-46	3E-4
⑮	橋野地区多目的集会施設	橋野町34-13-12	2E-4
⑯	唐丹小学校・唐丹中学校第1、第2体育館	唐丹町字小白浜314	21B-2

※ 拠点避難所は、大規模な災害が発生し、中・短期にわたる避難生活が必要と判断した場合に開設します。

## 福祉避難所

福祉避難所はマップ内に緑色でNOを表示しています。(例) ①

NO	施設名	住所	掲載マップNo、座標	運営主体	避難対象
①	大松	甲子町3-139	7B-3	社会福祉法人豊心会	知的障がい者
②	釜石いこいの家	定内町4-9-15	8F-4	釜石いこいの家運営委員会	知的障がい者
③	釜石市身体障害者福祉センター	上中島町4-2-40	9A-5	釜石市	身体障がい者
④	特別養護老人ホーム アミーガはまゆり	小佐野町3-9-50	8F-2	社会福祉法人楽水会	特別な配慮を要する高齢者
⑤	特別養護老人ホーム 仙人の里	甲子町7-144-4	8A-3	社会福祉法人陽風会	特別な配慮を要する高齢者
⑥	特別養護老人ホーム あいぜんの里	大字平田2-51-7	10C-3	社会福祉法人清風会	特別な配慮を要する高齢者
⑦	養護老人ホーム 五葉寮	鶴住居町2-20-1	4A-1、13C-1	社会福祉法人愛恵会	特別な配慮を要する高齢者
⑧	釜石市老人福祉センター	甲子町8-178	8A-4	釜石市	特別な配慮を要する高齢者
⑨	地域密着型介護老人福祉施設三峯の杜	鶴住居町2-22-1	4A-1、13C-1	社会福祉法人岩手徳栄会	特別な配慮を要する高齢者

※ 福祉避難所は、一般の避難所に避難してきた者の中に福祉避難所の対象者がおり、開設が必要と判断した場合に開設します。

災害の種類と設定条件		
災害の種類	図示している内容	設定条件など
洪水	・対象河川が氾濫したときに浸水が想定される範囲と浸水の深さ、家屋倒壊等が想定される範囲(早期の立退き避難が必要な区域)※1	・想定最大規模の降雨(1,000年に1回程度の大雨)により、河川が氾濫した場合に想定される最大の浸水深をシミュレーションにより設定 【対象河川】甲子川、鶴住居川、小川川 【条件となる降雨量】 ○甲子川:甲子川流域の48時間総雨量 760.4mm ○鶴住居川:鶴住居川流域の48時間総雨量 759.7mm ○小川川:日向ダム上流域の48時間総雨量 349.4mm
土砂災害	・急傾斜地の崩壊と土石流が発生するおそれのある範囲(土砂災害特別警戒区域:レッドゾーン、土砂災害警戒区域:イエローゾーン)※2	・地形図や現地調査などにより設定
津波	・想定する津波により浸水する範囲と建物等によるせり上がり等を考慮した浸水の深さ ・想定する津波により主な場所における浸水が開始する時間等 ・津波災害警戒区域(イエローゾーン)※3として指定されている範囲	・日本海溝地震、千島海溝地震、東日本太平洋沖地震、明治三陸地震、昭和三陸地震により発生する津波のシミュレーション結果を重ね合わせた結果、最大となる浸水域により設定 ・令和2年度末時点の地形・構造物 ・地震による構造物の沈下を考慮 ・津波越流時の構造物の破堤を考慮

※1 8ページ「大雨による洪水からの避難のポイント」を参照

※2 10ページ「土砂災害の警戒区域」を参照

※3 15ページ「津波防災地域づくり」を参照

# i 要配慮者利用施設一覧

要配慮者利用施設はマップ内に紫色で NO を表示しています。(例)①

NO	施設名	住所	掲載マップ
①	特別養護老人ホームアミーガはまゆり アミーガはまゆりデイサービスセンター アミーガはまゆり指定短期入所生活介護事業所	小佐野町3-9-50	8、17
②	特別養護老人ホーム仙人の里 仙人の里指定通所介護事業所 仙人の里指定短期入所生活介護事業所	甲子町7-144-4	8
③	特別養護老人ホームあいぜんの里 ユニット型特別養護老人ホームあいぜんの里 あいぜんの里デイサービスセンター 特養あいぜんの里指定居宅サービス事業所	大字平田2-51-7	10、19
④	養護老人ホーム 五葉寮 五葉寮いきいきデイサービスセンター	鶴住居町2-20-1	4、13
⑤	老人保健施設はまゆりケアセンター	小佐野町4-3-7	8、17
⑥	老人保健施設フレールはまゆり	小佐野町3-9-1	8、17
⑦	地域密着型介護老人福祉施設三峯の杜 ショートステイ三峯の杜	鶴住居町2-22-1	4、13
⑧	グループホーム ハイムはまゆり	小佐野町3-9-2	8、17
⑨	グループホームございしよの里 ございしよの里デイサービスセンター	鶴住居町23-21-1	4、14
⑩	あお空グループホーム釜石 あお空小規模多機能センター釜石	片岸町2-13-28	4、14
⑪	スマートホーム・パティオ	小佐野町2-3-39	8、9、17
⑫	グループホームやかた 小規模多機能ホームやかた デイサービスやかた	大町3-9-16	9、17 18、22
⑬	グループホームさわこ	栗林町9-10-9	3
⑭	グループホーム さくら	甲子町5-2-4	7
⑮	グループホーム・ファミリア カサ・デ・ファミリア	甲子町15-86-5 カサ・デ・ファミリア	5、8
⑯	SOMPOケア そんぼの家GH釜石平田 SOMPOケア 釜石平田 デイサービス	大字平田1-1-31	10、19
⑰	ふれあい機能訓練デイサービス	只越町3-6-17	9、18、22
⑱	リハビリデイサービスsquo釜石	中妻町2-14-14	9、17
⑲	ニチケアセンター釜石	中妻町1-12-2	9、17
⑳	デイサービスセンターさくら 住宅型有料老人ホーム ハピネスさくら	甲子町10-311-2	8
㉑	自立支援施設 大松	甲子町3-139	7
㉒	まりん	甲子町10-599-1	8
㉓	児童デイサービスさんこま	橋野町9-44-7	2
㉔	釜石市福祉作業所	千鳥町1-1-6	9、17、22
㉕	かまいしワーク・ステーション	鶴住居町25-13-43	4、14
㉖	つくし共同作業所	定内町1-7-13	8
㉗	まごころ就労支援センター釜石	甲子町2-12-1	7
㉘	地域活動支援センターふるはーと	野田町3-4-24	8
㉙	地域活動支援センター釜石 自立訓練釜石事業所 グループホーム メゾンラ・ポール	定内町1-8-10	8
㉚	ライトハウス	野田町3-7-3	8
㉛	釜石市身体障害者福祉センター	上中島町4-2-40	9、17
㉜	グループホームくろーばー	野田町3-4-24	8

NO	施設名	住所	掲載マップ
⑳	グループホーム くろーばーセカンド	野田町1-1-32	8
㉑	グループホーム かみくり荘	小佐野町2-4-8	9、17
㉒	グループホーム フルセイル平田	大字平田1-1-16	10、19
㉓	かまいしこども園 かまいしこども園子育て支援センター	天神町5-13	9、18、22
㉔	甲東こども園	野田町4-6-8	8
㉕	市立上中島こども園 釜石市すくすく親子教室	上中島町3-5-17	9、17
㉖	中妻子供の家保育園 中妻子供の家子育て支援センター	中妻町1-13-22	9、17
㉗	釜石神愛幼児学園	上中島町4-2-20	9、17
㉘	小佐野保育園	小佐野町3-4-10	8、9、17
㉙	鶴住居保育園 鶴住居保育園子育て支援センター	鶴住居町3-10	4、13
㉚	ピッコロ子ども倶楽部桜木園	桜木町1-5-18	8、17
㉛	ベビーホーム・虹	小佐野町3-2-244	8、17
㉜	虹の家	中妻町1-16-10-1F	9、17
㉝	スクルドエンジェル保育園かまいし園	甲子町9-12-1	8
㉞	きらきら保育園	定内町2-11-15	8、17
㉟	国立釜石病院のぞみ保育園	定内町4-7-1	8
㊱	岩手県立釜石病院 県立釜石病院つくし保育所	甲子町10-483-6	8
㊲	ルートイン釜石託児所	大町2-5-17	9、17、18、22
㊳	正福寺幼稚園 かつし子育て支援センター	甲子町10-8-4	8
㊴	平田子育て支援センター	大字平田2-25-142	19
㊵	上中島児童館 上中島学童育成クラブ	上中島町3-5-19	9、17
㊶	栗林児童館 栗林学童育成クラブ	栗林町8-51	3
㊷	小佐野学童育成クラブ 小佐野第二学童育成クラブ	小佐野町3-5-37	8、9、17
㊸	釜石小学校 釜石学童育成クラブ	大渡町3-14-8	9、17 18、22
㊹	双葉小学校 双葉学童育成クラブ	新町1-58	9、17
㊺	白山小学校	嬉石町3-6-1	9、18、22
㊻	平田小学校	平田町2-102	10、19
㊼	小佐野小学校	小佐野町3-5-37	8、17
㊽	栗林小学校	栗林町16-46	3
㊾	釜石中学校	中妻町1-6-8	9、17
㊿	甲子中学校	甲子町9-156	8
1	釜石高等学校	甲子町10-614-1	8
2	釜石商工高等学校	大平町3-2-1	18、19
3	釜石祥雲支援学校	平田町3-1700	10、19
4	国立病院機構釜石病院	定内町4-7-1	8
5	釜石厚生病院	野田町1-16-32	8
6	せいてつ記念病院	小佐野町4-3-7	8、17
7	釜石のぞみ病院	大渡町3-15-26	9、17、18、22

※ 要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設、その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設で、ここでは、災害時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要がある施設として、地域防災計画に定められたものを掲載しています。